

議案第55号 資料 有料宅配サービスの本格実施について

1 概要

市立図書館では、新しい生活様式を踏まえた市民の多様なライフスタイルや新型コロナウイルス感染症への対応として、令和3年4月1日から市内在住者に対して、有料の宅配等で図書資料を貸し出すサービスを試行実施し、課題等の整理や利用状況の分析等を行ってきた。令和4年4月1日から、対象を市内在勤・在学者にも拡充して本格実施ができるように川崎市立図書館規則（平成2年川崎市教育委員会規則第15号）の一部改正等を行う。

また、身体障害者等を対象とした「身体障害者等宅配貸出し」では従来5点以内で宅配貸出しを行ってきたが、有料宅配サービスの本格実施に合わせ、身体障害者等宅配貸出しの貸出数量を、有料宅配サービスの貸出数と同様に、10点以内に拡充する。

2 令和3年度における有料宅配サービスの試行結果について

(1) 利用対象者

市内在住者

(2) 貸出数量、期間

10点以内で、配送に要する期間を除き15日以内

(3) 利用方法

ア 利用登録（初回のみ）

利用を希望する市民は、市立川崎市立図書館（分館を含む、全13館で対応）のカウンターに有料宅配サービス利用申込書を提出し、本人確認及び住所確認できる公的な証明書を提示して登録する。未成年者の場合には、保護者の同意を必要とする。

イ 図書資料の申込、貸出

図書館ホームページ、館内利用者用検索機又は図書館カウンターで宅配予約の申し込みを行う。図書資料は郵送又は宅配等により配送する。

ウ 図書資料の返却

通常の方法（図書館カウンター、返却ポスト、返却ボックス）のほか利用者自身の手配、負担により宅配等で返却する。

(4) 送料

貸出しについては、利用者の実費負担とし、図書資料の配達時に宅配業者へ支払う（受取人払い）。返却についても宅配を利用する場合には、利用者自身の手配、負担とする。

(5) 利用実績

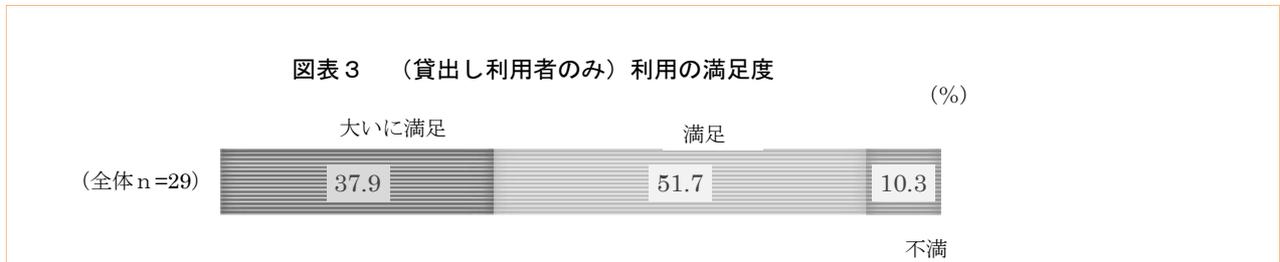
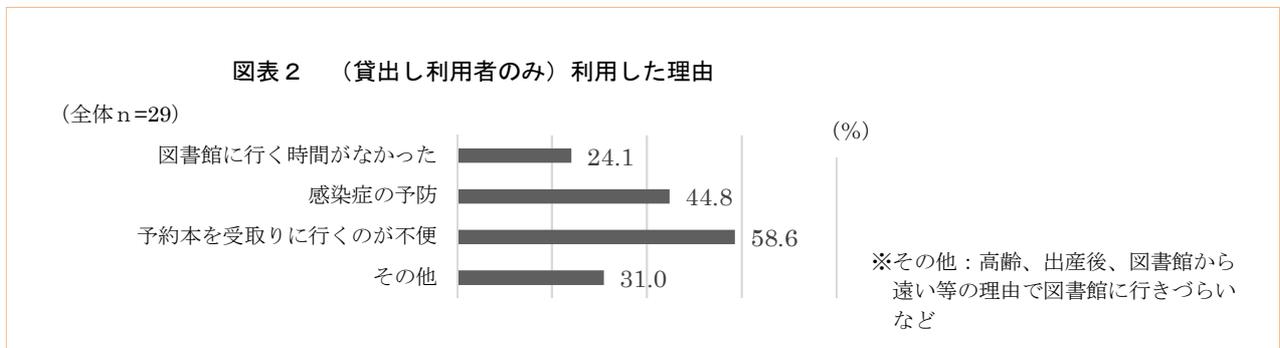
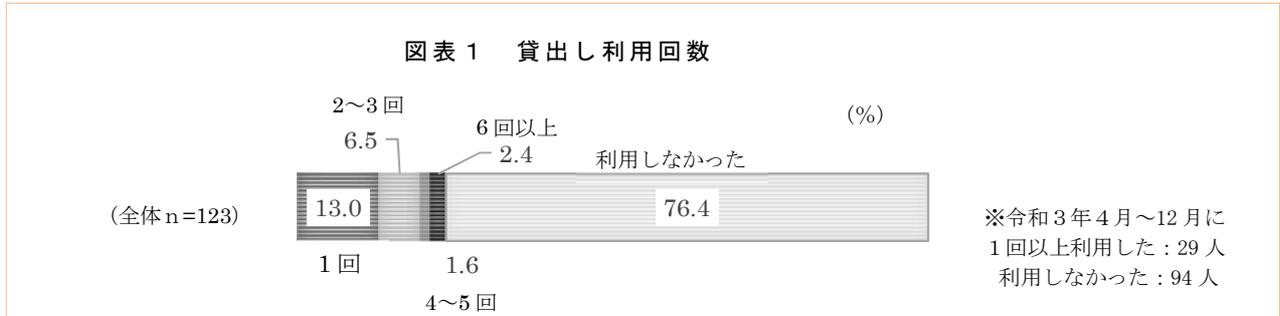
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
登録者数	66	42	34	22	29	26	17	14	16	14	18	298
貸出者数（延べ）	11	17	22	21	25	19	23	15	17	11	31	212
貸出冊数（延べ）	27	58	68	50	42	40	34	23	31	42	83	498

・登録者は40歳代を中心に30歳代から50歳代の現役世代が多い。

(6) 利用登録者アンケートの実施

令和4年1月18日時点で有料宅配サービスの利用登録のある利用者274人に、郵送によるアンケートを実施し、123人から回答を得た。

令和3年4月から12月までの期間に、有料宅配サービスでの貸出しを1回以上利用した理由では「予約本を取りに行くのが不便」が最も多く、「感染症の予防」が続いた。本サービスの利用満足度では「大いに満足」「満足」で90%近くの回答を得た。また、自由記述においても、現在は利用していないが図書館に行きづらいとき等に利用したいサービスであり、継続を求める肯定的な意見が多くあった。



3 令和4年度以降における有料宅配サービスの実施内容について

(1) 利用対象者

- ア 市内在住者
- イ 市内在勤者又は市内在学者
- ウ 図書館活動発展のために図書館長が特に認めた者

(2) 貸出数量、期間

(3) 利用方法

(4) 送料

令和3年度と同様

その他

身体障害者等宅配貸出しについて

市内在住の身体障害者や要介護・要支援の認定を受けた方など、来館することが困難な方を対象に行っている宅配貸出しの貸出数量について、従来の5点以内から、有料宅配サービスの貸出数量と同様に、10点以内に拡充する。

川崎市立図書館資料の有料宅配サービスを本格実施します

在勤・在学の方も利用いただけるようになります

令和 3 年度から試行実施している川崎市立図書館の図書資料（本・雑誌等）の有料宅配サービスを、令和 4 年度から本格実施します。市内に在勤・在学する方も御利用できるようになります。図書館ホームページ等から予約をいただいた図書資料が、郵送又は宅配等により御自宅に届きます（送料は利用者負担）。

1 利用開始

令和 4 年 4 月 1 日（木）から

すでに有料宅配サービスの利用登録を済ませた方は、引き続き御利用いただけます（手続き不要）。

2 利用対象者

川崎市内にお住まいの方または在勤・在学する方で、川崎市立図書館の貸出カードの交付を受けた方

3 利用方法

（1）利用登録（初回のみ）

川崎市立図書館（分館を含む、全 13 館で対応）のカウンターに有料宅配サービス利用申込書を御提出いただきます。その際、本人確認や住所確認のできる公的な証明書を御提示いただきます。なお、未成年者の場合には、保護者の同意が必要です。

（2）図書資料の予約

図書館ホームページ、館内利用者用検索機又は図書館カウンターで図書資料を予約する際、受取方法として、有料宅配サービスを選択します。

（3）送料の支払い

図書資料の受取時に宅配業者へ送料をお支払いいただきます（受取人払い）。

（4）図書資料の返却

通常の返却方法（図書館カウンター、返却ポスト、返却ボックス）のほか、御自身の手配による宅配等でも返却いただけます（送料は利用者負担）。

4 周知・広報

図書館ホームページ、図書館内掲示
図書館キャラクター
チラシなど



【問合せ先】

川崎市教育委員会事務局 生涯学習推進課 山口
電話 044-200-1805
市立中原図書館 小島
電話 044-720-4932